

令和6年11月19日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	太田尾 ・ 池 田

契約違反を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 株式会社 ムラタ土木
許可番号 知事許可 第11656号
所 在 地 佐世保市江迎町中尾195-1

2. 指名停止の期間

令和6年11月20日から令和6年12月3日まで(2週間)

3. 指名停止の理由

(株)ムラタ土木が受注した県北振興局発注の一般県道佐世保鹿町線外1線道路
景観維持工事(小佐々町他・除草工)において、令和6年9月9日、道路路肩部の
除草後、小型重機(バックホウ)で集草作業を行った際、同重機先端が接触したこ
とにより水道管が損傷する公衆物損事故が発生したが、同振興局への報告を怠って
いたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第1第3号(契約違反)」該当